

沿岸広域振興局長告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年8月14日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉浜上荒川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
釜石市唐丹町字向105番14地先から110番2地先まで	新	m 82.8～13.6	m 254.3
	旧	19.8～8.3	361.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成27年8月14日から同年9月14日まで